

葵の祈禱所

紀伊徳川家と高尾山

明治大学博物館 外山 徹

18

重倫所勞快然・方姫出生

安永二年（一七七三）九月十九日、二年半の長きにわたり江戸に滞在した和歌山藩主徳川重倫は、ようやく帰国の途に就いた。『南紀徳川史』には「八月二日当秋お国許へお越しの儀お願いあい済み」とある。つまり、幕府に帰国を願ひ出たわけであるが、それは「当年はご在府年にせうろうとも、ご所勞ご保養のためお越しあそばされた旨、ご内意お伺いしたところ勝手次第と仰せ出されせうろうなり」と、病氣という特別な理由を付しての願ひ出であった。

重倫の病氣快復

『南紀徳川史』によると九月十九日に江戸を出立した重倫は十月二三日

そうろう
何とここに来て二年以上もの間猶まされてきた重倫の癩氣が治まったというのである。度重なる祈禱の利益であろうか？さて、書面には年代が記されていないので、この書状が安永二年のものとする証左を挙げねばならない。その手がかりとなるのは後段に雅之助への祈禱の記事が見えることである。雅之助は明和九年（安永元年）八月の出生で安永三年二月に没している。そうすると、元年ないし二年の可能性が残るが、元年十二月の書状にはその年の七月から所勞快然の祈禱が続いていることが記されているので、やはりこの重倫所勞快然は帰国直後の二年十一月のことと判断することができるといえる。

病氣を理由の帰国であったが、十月二三日に和歌山へ到着してから、しばらく間もなくと言ってよい頃である。長らく悩まされたものだけに、ひ

息女誕生

去る八月二三日付の書状では、お八百の方の懐妊と安産の祈禱依頼もなされてきたが、年が明けて間もなく、浅井からの一月二〇日付の書状が届く。しかるは、子の年の方臨月につき、別してご祈禱ご執行なられ、御札・守護お指し越ししそろう間、宜しく取り計らい申すべき旨承知「子の年の方」とは変な言い回しだが、前年八

月に安産の祈禱依頼のあったお八百の方の臨月にもなう祈禱に關しての通信である。文意からすると、薬王院の側から祈禱をして御札・守護を送るといことを伝えてきて、それを承知したということになる。すでに前段階で臨月を知らせる紀州家からの通信があったが、昨年八月から数えてそろそろということ御札・守護を送ることを薬王院の側で判断したかは不明である。なお、この書状には追伸で「紀伊殿ご祈禱絶えずご執行」とはあるが、もはや「所勞快然」の文字はない。そして、五日後、浅井は息女の無事出生の書状をしたためている。「紀伊殿妾腹に昨二十四日卯中刻息女出生いたされ」「何の障りもあらせられず」「産婦の方にも何ら障りもこれ無く」と記される。出生時間まで記しているのは、祈禱の關係があるのかも知れないが、母子の無事な様子を伝える下

りなど無事な出産に対する安堵の様子が窺われる。そして続いて到着した写真の書状であるが、文言からは紀州家と薬王院の親密な間柄が看取れる。

追啓

紀伊殿息女名も 方姫と被相改候右申進候義八至極内々之義二候得共御祈禱御執行二御取計も入可申哉共存候付乍内々申進候御祈禱之御札御指越候八、右御札へ八何之年の方と計御認越被成候様二と存候以上 浅井庄左衛門 二月五日 薬王院様

紀伊殿

紀伊殿（重倫）の息女は名も方姫と改められました。これをお伝えしたことは至極内々のことですが、ご祈禱のご執行にも関わるかと存じ、内々に申し上げました。ご祈禱の御札をお指し越しいただく際には、御札へは何の年の方とだけお書きになるようにと存



方姫の命名を伝える書状

「お方」と命名したという趣旨である。気になるのは「至極内々」という表現である。現では届けられる御札には方姫宛と記さず「何の年の方」とするようには、一種の符丁化であり、名前を伏せているということは出生自体をまだ秘匿しているといふことかもしれない。雅之助の時も未だ出生を公儀にも家中にも明らかにしていないとあったが、この場合も同様である。ただ、祈禱に關わるか

書籍紹介

高尾山薬王院の歴史



高尾山薬王院の歴史

外山徹 著
（株）ふく出版
Tel.042-623-0381
1,900円(税別)

本書は高尾山に残されている『高尾山薬王院文書』という古文書等の歴史資料を基に、開山の時代から明治時代までの高尾山の歴史が記されており、特に江戸幕府による保護や、大名から庶民の間で「祈りのお山」として信仰を集めた高尾山の様子がわかりやすく記述されており、